

## 課題 1 (必須)

2018年10月に公表された IPCC 「1.5°C特別報告書」では、2030年から2052年までの間に、産業革命前からの地球の平均気温の上昇が1.5°Cに達する可能性が高いこと、現在と1.5°C上昇したときとの間、及び1.5°C上昇したときと2°C上昇したときの間には、生じる影響に有意な違いがあることが示され、さらに、将来の地球の平均気温の上昇が1.5°Cを大きく超えないようにするためには、2050年前後には世界の CO<sub>2</sub>排出量が正味ゼロ（ネットゼロ）となっている必要があることなどが示された。

この報告書の公表の翌月、欧州連合（EU）の欧州委員会は、2050年までに CO<sub>2</sub>排出量をネットゼロにするという目標（2050ネットゼロ）への支持を表明し、その後、日本政府や米国政府なども「2050ネットゼロ」への支持を表明した。

一方、金融分野における気候変動対応に係る国際的なイニシアティブ（民間企業や団体などが集まり、共同して検討・対応を進める取組）は、2000年代半ばには見られた。2020年頃から業態ごとに、「2050ネットゼロ」の実現にコミットする民間機関による連合が立ち上げられ、2021年の第26回気候変動枠組条約締約国会議（COP26）に向けて、これら業態ごとの「ネットゼロ連合」を取りまとめるものとして GFANZ（Glasgow Financial Alliance for Net Zero）が設立された。

こうした中、2022年2月にロシアによるウクライナ侵攻が始まると、欧州諸国はロシアからの石油・石炭の輸入を経済制裁の一環として制限した。その対抗措置として、ロシアは欧州への天然ガスの供給を削減、停止した。

以上の記述及び次頁以降の資料を基に、次の問いに解答しなさい。

- ① 業態ごとの「ネットゼロ連合」や GFANZ が設立された理由を説明するとともに、業態ごとの「ネットゼロ連合」や GFANZ が2050年までに CO<sub>2</sub>排出量のネットゼロを実現するのにどのような方法で貢献しようとしているのかを説明しなさい。
- ② EU は、ロシアによるウクライナ侵攻後の状況を踏まえ、エネルギー政策を短期的に、また長期的にどのように見直すと考えられるか述べなさい。
- ③ 我が国は、金融機関と企業に対して国内外の脱炭素化に向けた取組を促すにはどのような政策を採るべきか論じなさい。

## 資料1 過去のCO<sub>2</sub>排出量と残余カーボンバジェットの推定値

1850～1900年から2010～2019年までの人為的な世界平均気温上昇の最良推定値	1.07℃
1850～2019年にかけての過去の累積CO <sub>2</sub> 排出量	2390±240 GtCO <sub>2</sub>

1850～1900年からの気温上昇を1.5℃又は2.0℃以内に抑制できる可能性が83%となる、2020年初めからの残余カーボンバジェット推定値	
1.5℃以内に抑制	300 GtCO <sub>2</sub>
2.0℃以内に抑制	900 GtCO <sub>2</sub>

出所：「IPCC 第6次評価報告書第1作業部会報告書 政策決定者向け要約 暫定訳（文部科学省及び気象庁）」を基に作成

(注)・「カーボンバジェット」とは、人間活動を起源とする気候変動による地球の平均気温の上昇を一定のレベルに抑える場合に想定される、CO<sub>2</sub>の累積排出量（過去の排出量と将来の排出量の合計）の上限値のことであり、「残余カーボンバジェット」はこのうち世界全体で人間活動によってこれから排出できるCO<sub>2</sub>の総量を指す。

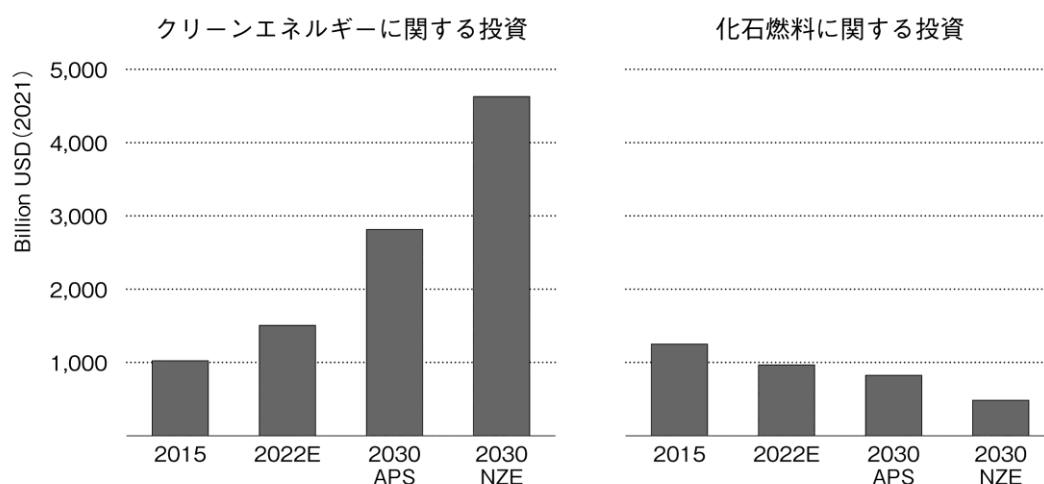
・付随する非CO<sub>2</sub>排出削減の程度により、残余カーボンバジェット推定値は220 GtCO<sub>2</sub>以上増減し得る。

## 資料2 気候変動が金融安定にもたらし得るリスクの例

物理的リスク	極端現象（極端な高温や大雨など）による物理的損壊やサプライチェーンの中断等のリスク
移行リスク	低炭素社会への移行の過程で生じる技術革新や政策変更に伴って、化石燃料に関連する資産などの価値が低下する（座礁資産化する）リスク

出所：『金融財政事情』2020年7月6日号 金融財政事情研究会 を基に作成

### 資料3 IEA（国際エネルギー機関）のシナリオに基づく年間のエネルギー関係の投資額



出所：IEA, World Energy Investment 2022を基に作成

(注)・クリーンエネルギーに関する投資には、低炭素発電、低炭素燃料とCCUS（CO<sub>2</sub>を分離・回収し、有効利用したり、地下へ貯留したりする技術）、省エネルギー、電気自動車、送電網、蓄電池に関する投資などが含まれる。

・化石燃料に関する投資には、石油や天然ガスの採掘、石炭の供給、化石燃料を使用した発電などが含まれる。

・APSとは、Announced Pledges Scenario（表明公約シナリオ）のことであり、各国政府が表明した長期的なネットゼロやエネルギー・アクセスの目標などが予定通り、かつ完全に達成されることを想定している。

・NZEとは、Net Zero Emissions by 2050 Scenario（ネットゼロ排出2050年実現シナリオ）のことであり、地球の平均気温の上昇を1.5℃に抑えるとともに2030年までに全ての人が電力など近代的なエネルギーを利用できるようになることを想定している。

資料４－１ GFANZ 及びこの傘下に位置付けられる主要な業態ごとのネットゼロ連合

イニシアティブ		加盟社数	総資産	日本からの参画
GFANZ		450社以上	130兆ドル	下記の金融機関
銀行	NZBA : Net-Zero Banking Alliance	101社	67兆ドル (資産)	MUFG, 野村 HD, SMFG, みずほ FG, SMTH
アセットマネ ジャー	NZAM : Net Zero Asset Managers initiative	220社	57兆ドル (AUM)	アセットマネジメント One, 日生 AM, 三井住 友トラスト AM 等
アセットオー ナー	NZAOA : Net-Zero Asset Owner Alliance	69社	10.4兆ドル (AUM)	第一生命, 日本生命, 明治安田生命, 住友生 命, SOMPO HD
保険	NZIA : Net-Zero Insurance Alliance	20社	0.6兆ドル (グロス保険料)	東京海上 HD, MS&AD HD, SOMPO HD

出所：金融庁「金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方」（令和４年７月）

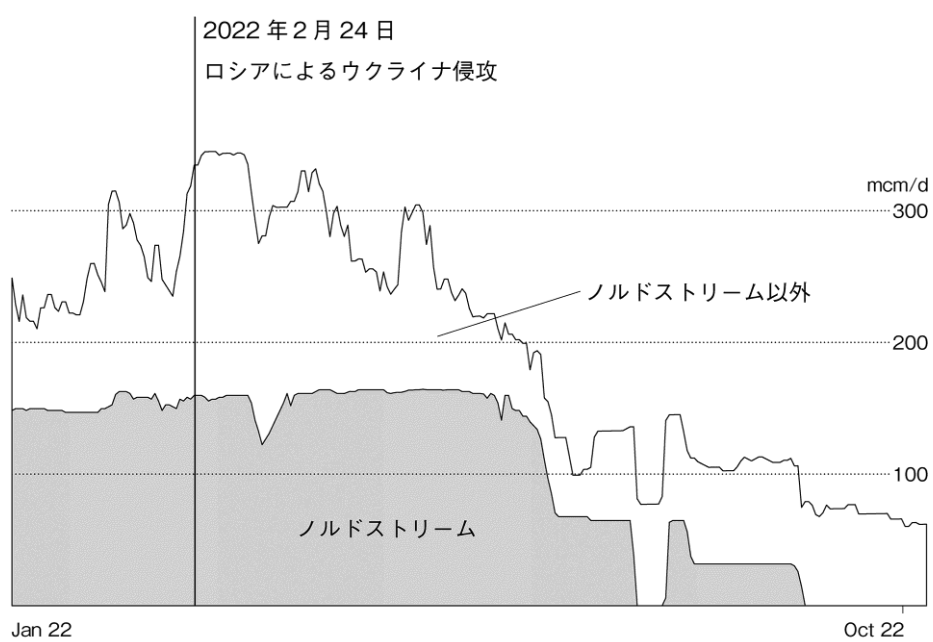
（注） 2022年６月時点（ただし，加盟社数及び総資産額は2022年１月時点）

資料４－２ Net-Zero Banking Alliance 加盟社の温室効果ガス排出量に関する  
中間目標の設定状況

業種	中間目標を設定した加盟社のうち、 当該業種を対象とする中間目標を設定した加盟社の割合
電力	74%
石油・ガス	51%
不動産	38%
運輸	39%
鉄鉱、鉄鋼	18%
石炭	13%
セメント	18%
農業	5%
アルミニウム	5%

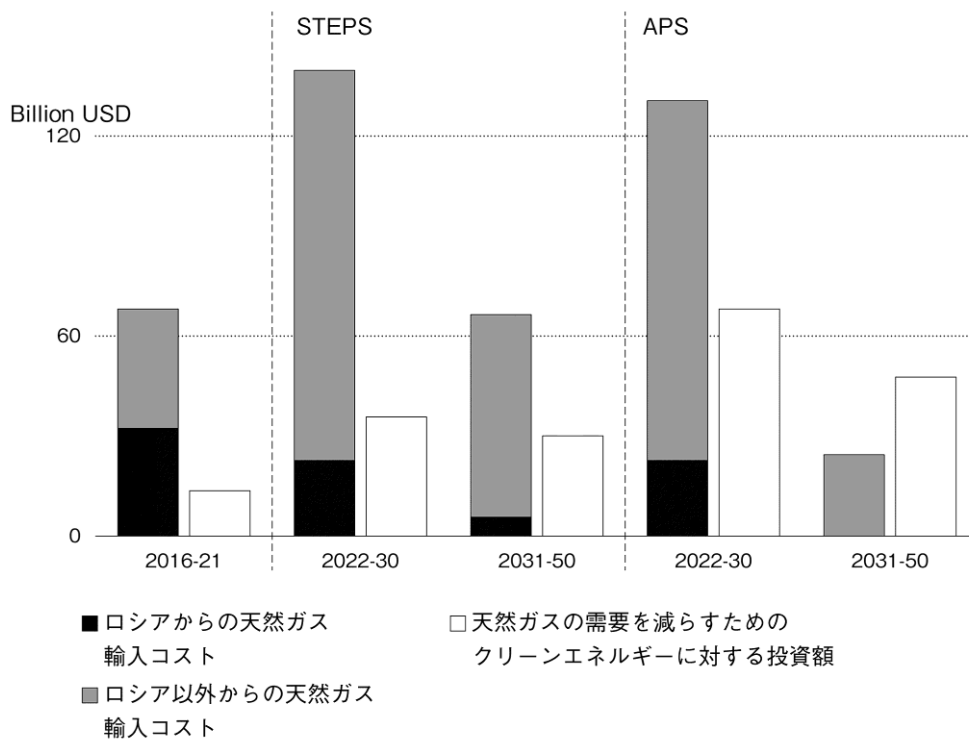
出所：The Glasgow Financial Alliance for Net Zero, 2022 Progress Report を基に作成

資料5-1 ロシアによるヨーロッパ諸国への天然ガスの1日当たり供給量の概略



出所：IEA, World Energy Outlook 2022 を基に作成

資料5-2 EUの天然ガスの輸入額及びクリーンエネルギーに対する投資額の予測

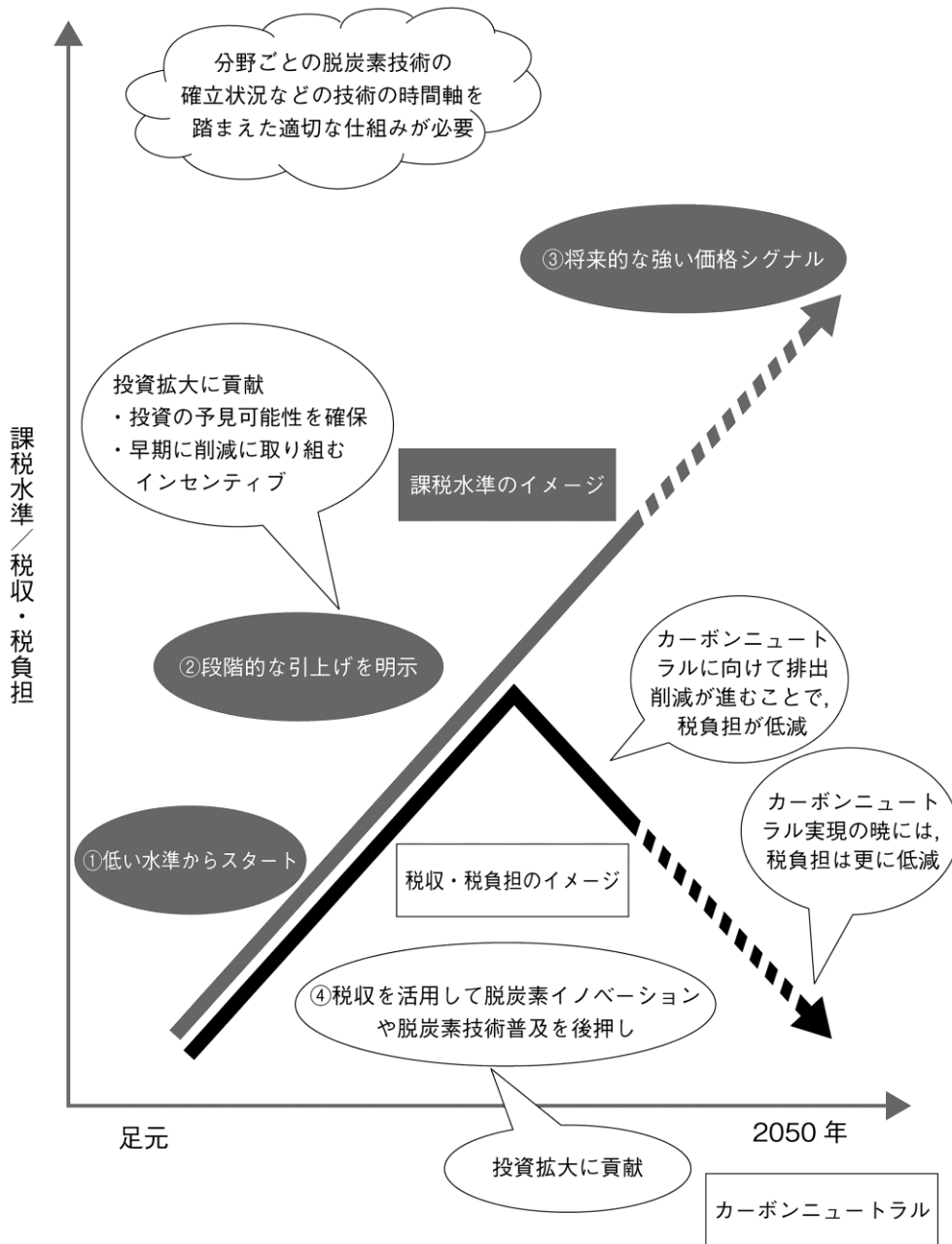


出所：IEA, World Energy Outlook 2022 を基に作成

(注)・STEPSとは、Stated Policies Scenario（公表政策シナリオ）のことであり、現行の政策によって設定される軌道を示している。

・APSについては、資料3の（注）を参照。

資料6 カーボンプライシングの手法としての炭素税の全体コンセプト



出所：中央環境審議会地球環境部会 カーボンプライシングの活用に関する小委員会中間整理（令和3年8月）

## 資料7 インドネシアにおける「公正なエネルギー移行パートナーシップ (JETP)」 共同声明文 (抄)

意図すること：

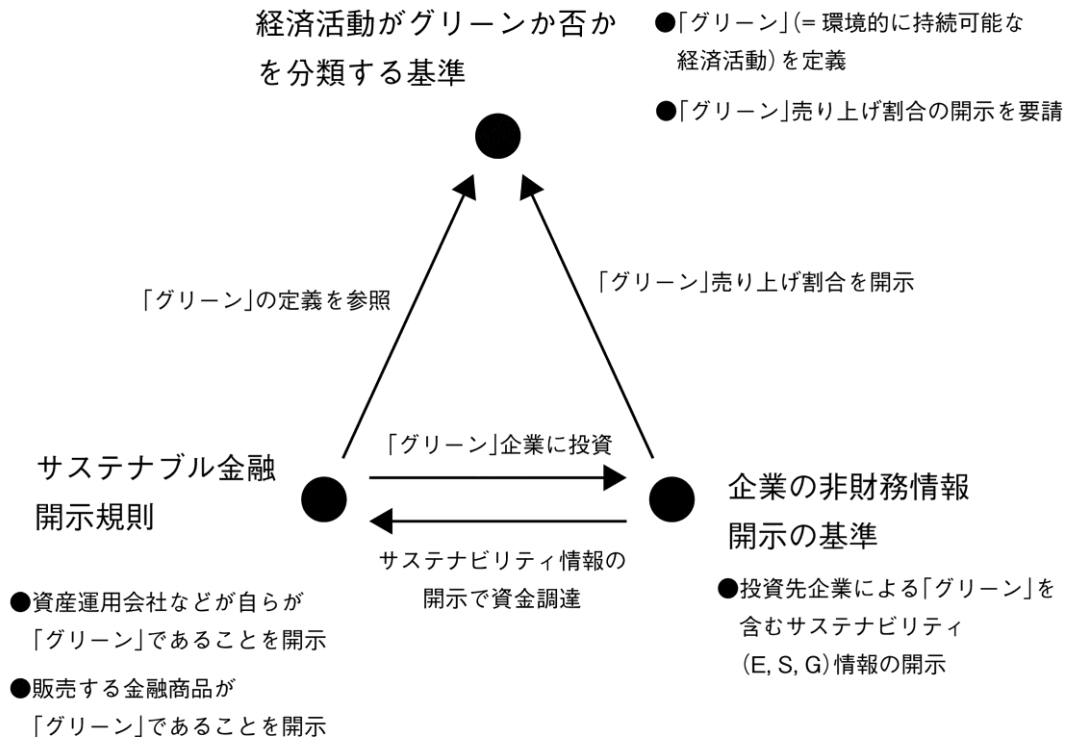
1. 工業化以前の水準よりも1.5°C高い水準までに抑えることを射程に入れ続ける軌道を支援し、再生可能エネルギーの拡大、オングリッド及びオフグリッド石炭火力発電の適減並びに労働者とコミュニティ、特に石炭からのエネルギー移行により最も影響を受ける人々のための公正なエネルギー移行を達成する具体的な行動の実施に基づき、野心的な電力部門の排出削減の道筋と戦略を含む、迅速かつ野心的で公正なエネルギー移行をインドネシアが追求することを支援する長期的なパートナーシップとして **JETP** を設ける。
2. 可能な限り最も野心的な排出削減を達成するために、インドネシアの電力部門の脱炭素化を可能にする、インドネシア政府と **IPG** のパートナーシップとして **JETP** を実施する。このパートナーシップには、バンク・オブ・アメリカ、シティ、ドイツ銀行、**HSBC**、マッコーリー銀行、**MUFG**、スタンダードチャータードなどの金融機関を初期メンバーとして含む「ネットゼロのためのグラスゴー金融同盟 (GFANZ)」作業部会も含み、国際開発金融機関の専門知識や資源、業務も活用される予定である。

出所：外務省ホームページ

- (注)・**JETP** は、パートナー国での高排出インフラの早期退役の加速化と、再生可能エネルギー及び関連インフラへの投資のための支援をドナー国が連携し実施するパートナーシップ。
- ・**IPG** は、日本、米国、カナダ、デンマーク、**EU**、ドイツ、フランス、ノルウェー、イタリア及び英国の各国政府から成る「国際パートナーズグループ」。



## 資料8 EUにおけるサステナブル金融規制



出所：『日経 ESG』第265号 日経 BP 社 を基に作成

## 出題の趣旨（課題１）

本問は、脱炭素の実現に向けた取組に民間の金融機関がどのように貢献しようとしているのかを説明するとともに、ロシアによるウクライナ侵攻がエネルギー政策にもたらす影響を分析しつつ、脱炭素の実現に向けた取組を金融の面から促す政策について論じることを求める問題である。

本問は、金融分野における気候変動対応に係る国際的な動きを題材として、資料を基に政策課題の現状について分析する能力とともに、政策目標を実現するために民間セクターの取組を促進する方策を立案する能力を見るねらいがある。

## 採点の全体講評（課題１）

気候変動のリスクに対応するために金融セクターが一定の役割を果たそうとしていること、及び政府が金融セクターのそのような活動を支援するための政策措置についてはおおむね解答できていた。けれども、気候変動問題の緊急性に対する理解が不足している答案や、視野が国内の問題に限定されており我が国が気候変動問題を解決するために他国に対して何ができるのかという視点を欠いている答案が散見された。

### 設問①に関して

大方の答案は、資料に基づいて気候変動には様々な物理的リスクが伴うこと、そして金融セクターが気候変動問題の解決のために再生可能エネルギーへの投資を増大させようとしていることは解答できていた。ただ、資料にある移行リスクについての言及がやや少なく、そのため化石燃料開発への融資の停止などの問題についてはあまり取り上げられていなかった。これらの視点は、設問③で言及することが期待されるカーボンプライシングと深く関係するので、もう少し意識してほしかった。

### 設問②に関して

この設問に関しては、ロシアによるウクライナ侵攻の影響でエネルギー転換は実現しないというような持論を展開する答案も中には見られたが、ほとんどの答案は、資料に基づき、当面は天然ガスへの需要は増大するものの、長期的には再生可能エネルギーへのシフトが予想されると解答していた。ただ、再生可能エネルギーへの依存度を高めることがエネルギー安全保障の観点からも必要であるとする答案は意外と少なかった。

### 設問③に関して

脱炭素化に必要な技術開発を支援し、日本経済の国際競争力を高めるために補助金や税制優遇などが必要であるとする答案は多く見られたが、炭素税や排出権取引制度などのカーボンプライシングの早期導入がなぜ必要なのかを資料に基づき正しく解答できていた答案は期待したほど多くなかった。また、資料にあるインドネシアにおける公正なエネルギー移行パートナーシップへの言及があまりなかったことから、気候変動問題の解決にとって新興国の脱炭素化がいかに重要で、それを支援するには我が国は何をすればよいのかという国際的な視点がやや不足していると感じた。その

一方で、鉄鋼などの高炭素産業の国際競争力を維持しつつ、それらの産業においてエネルギー転換を促進すると同時に、途上国へのカーボンリンケージを回避するための政策措置である炭素国境調整メカニズムに言及する解答が見られた。

## 課題2 (選択)

我が国の社会保障は、戦後70年以上の歴史の中で、国民生活の安定や経済社会の発展に大きく貢献してきた。

内閣に設置されている全世代型社会保障構築本部は、全世代型社会保障構築会議を開催し、同会議は、全ての世代にとって安心できる社会保障（全世代型社会保障）を構築する観点から社会保障全般の総合的な検討を行い、2022年12月に報告書を取りまとめた。

以上の記述及び次頁以降の資料を基に、次の問いに解答しなさい。

- ① 全世代型社会保障の構築が必要とされている背景や理由について述べなさい。
- ② 全世代型社会保障制度を支えるためには、公費、保険料、自己負担等をどのように組み合わせるのがよいと考えるか述べなさい。なお、その際、公費、保険料、自己負担等それぞれの性質などについても言及し、比較考量すること。

## 資料1 全世代型社会保障の基本的な考え方

### 1. 目指すべき社会の将来方向

#### ◆「少子化・人口減少」の流れを変える

少子化対策は、個人の幸福追求と社会の福利向上をあわせて実現するという、極めて価値の大きい社会保障政策である。

最も緊急を要する取組は、「未来への投資」として、子育て・若者世代への支援を急速かつ強力で整備することである。

#### ◆これからも続く「超高齢社会」に備える

- ・働き方に中立的な社会保障制度を構築し、労働力を確保する
- ・社会保障を皆で支える仕組みを構築し、ニーズの変化に的確に対応する

#### ◆「地域の支え合い」を強める

### 2. 全世代型社会保障の基本理念

#### ◆「将来世代」の安心を保障する

#### ◆能力に応じて、全世代が支え合う

#### ◆個人の幸福とともに、社会全体を幸福にする

#### ◆制度を支える人材やサービス提供体制を重視する

#### ◆社会保障のDX（デジタルトランスフォーメーション）に積極的に取り組む

出所：「全世代型社会保障構築会議報告書」（令和4年12月16日）を基に作成

## 資料2 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和5年法律第31号）の概要

### 1. こども・子育て支援の拡充

- ① 出産育児一時金の支給額を引き上げる（※）とともに、支給費用の一部を現役世代だけでなく後期高齢者医療制度も支援する仕組みとする。  
（※）42万円→50万円に令和5年4月から引き上げ、出産費用の見える化を行う。
- ② 産前産後期間における国民健康保険料（税）を免除し、その免除相当額を国・都道府県・市町村で負担することとする。

### 2. 高齢者医療を全世代で公平に支え合うための高齢者医療制度の見直し

- ① 後期高齢者の医療給付費を後期高齢者と現役世代で公平に支え合うため、後期高齢者負担率の設定方法について、「後期高齢者一人当たりの保険料」と「現役世代一人当たりの後期高齢者支援金」の伸び率が同じとなるよう見直す。
- ② 前期高齢者の医療給付費を保険者間で調整する仕組みにおいて、被用者保険者においては報酬水準に応じて調整する仕組みの導入等を行う。  
健保連が行う財政が厳しい健保組合への交付金事業に対する財政支援の導入、被用者保険者の後期高齢者支援金等の負担が大きくなる場合の財政支援の拡充を行う。

### 3. 医療保険制度の基盤強化等

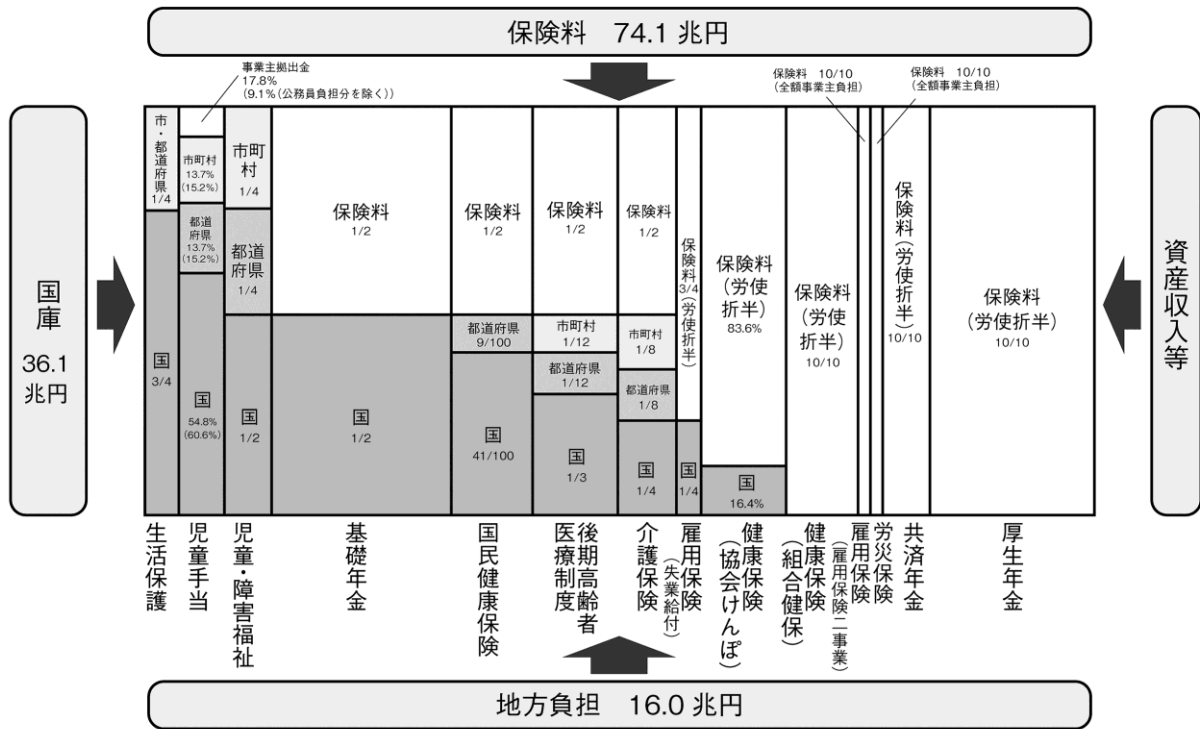
（略）

### 4. 医療・介護の連携機能及び提供体制等の基盤強化

（略）

出所：厚生労働省ホームページを基に作成

### 資料3 社会保障財源の全体像（イメージ）

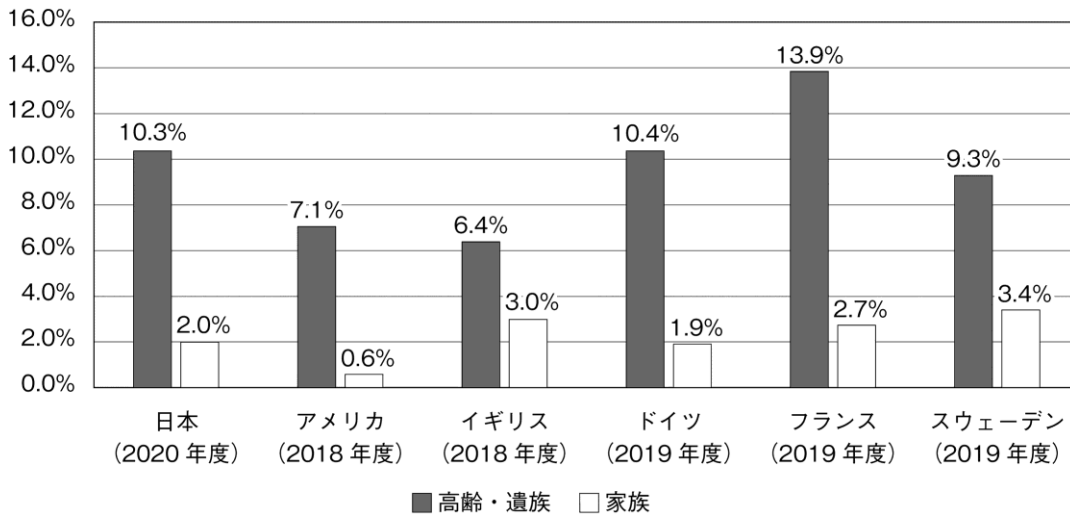


出所：厚生労働省ホームページを基に作成

(注)・保険料，国庫，地方負担の額は2022年度当初予算ベース。

・介護保険の保険料の負担割合は65歳以上が $\frac{23}{100}$ ，40～64歳が $\frac{27}{100}$ である。

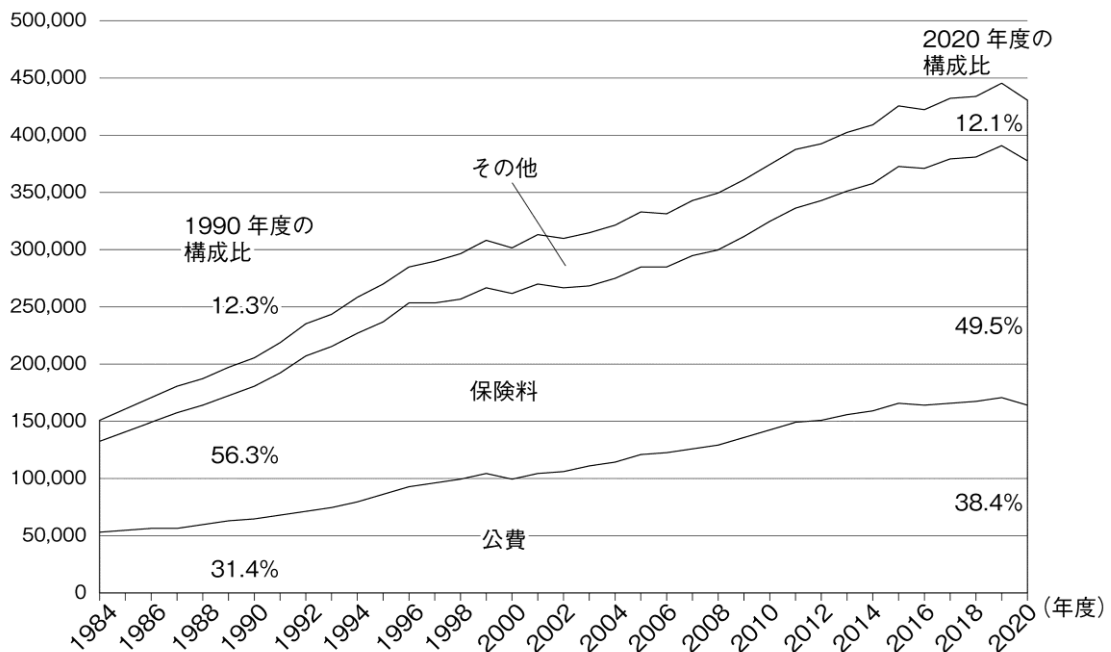
資料4 政策分野別社会支出の国際比較（対GDP比，%）



出所：国立社会保障・人口問題研究所「令和2年度 社会保障費用統計」

(注) 「家族」支出は、家族を支援するために支出される現金給付及び現物給付（サービス）を計上しており、具体的には児童手当や子ども・子育て支援対策費などが含まれる。

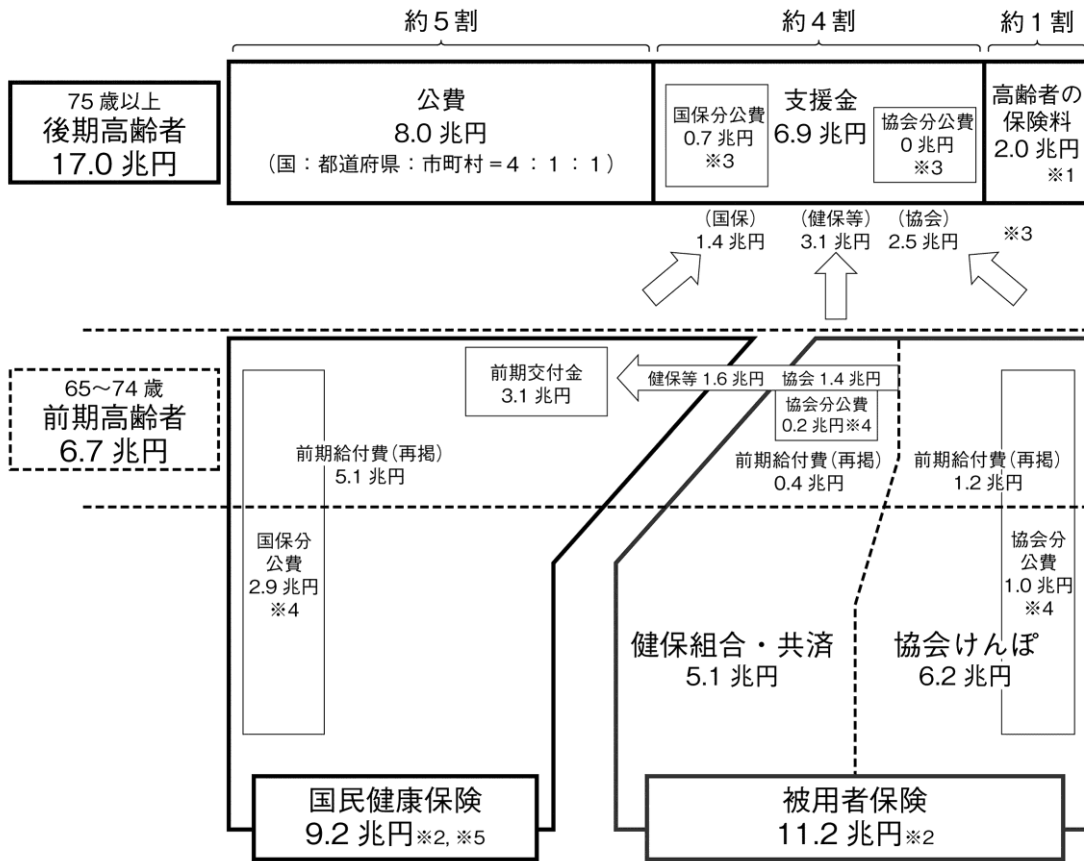
資料5 財源別国民医療費の推移（億円）



出所：厚生労働省「国民医療費」



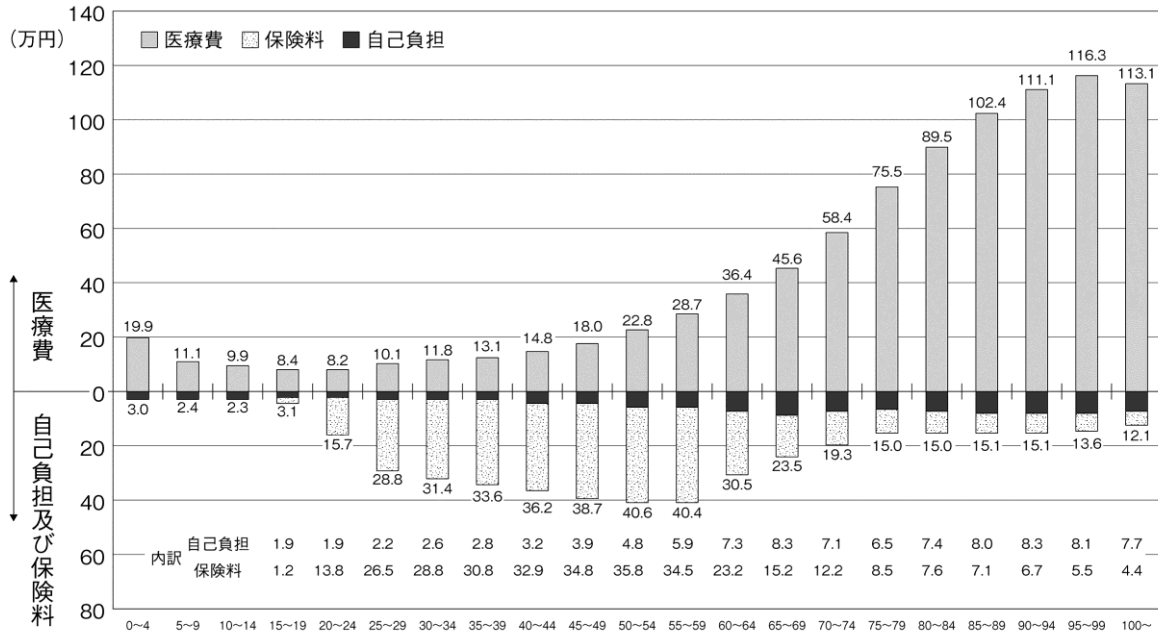
資料6 医療保険制度の財源構成（医療給付費・令和4年度予算ベース）



- ※1 後期高齢者の保険料は、低所得者等に係る軽減分を考慮していない(保険料軽減措置や高額医療費の支援等の公費 0.5 兆円を含む)。
- ※2 国民健康保険(9.2 兆円)及び被用者保険(11.2 兆円)は、各制度の給付費を示しており、他制度への納付金や支援金を含まない。
- ※3 各医療保険者が負担する後期支援金及び当該支援金に係る公費は、後期支援金に係る前期財政調整を含む。
- ※4 国保分公費は、保険料軽減措置等に係る公費を除き、協会分公費は減額特例措置(▲611 億円)を除く。
- ※5 上記の他、国民健康保険には経過措置である退職者医療に係る退職者交付金がある。

出所：厚生労働省ホームページ「我が国の医療保険について」

資料7 年齢階級別1人当たり医療費、自己負担額及び保険料の比較（年額）  
（令和2年度実績に基づく推計値）



- (注) 1. 1人当たりの医療費と自己負担は、それぞれ加入者の年齢階級別医療費及び自己負担をその年齢階級の加入者数で割ったものである。  
 2. 自己負担は、医療保険制度における自己負担である。  
 3. 1人当たり保険料は、被保険者(市町村国保は世帯主)の年齢階級別の保険料(事業主負担分を含む)を、その年齢階級別の加入者数で割ったものである。また、年齢階級別の保険料は健康保険被保険者実態調査、国民健康保険実態調査、後期高齢者医療制度被保険者実態調査等を基に推計した。  
 4. 端数処理の関係で、数字が合わないことがある。

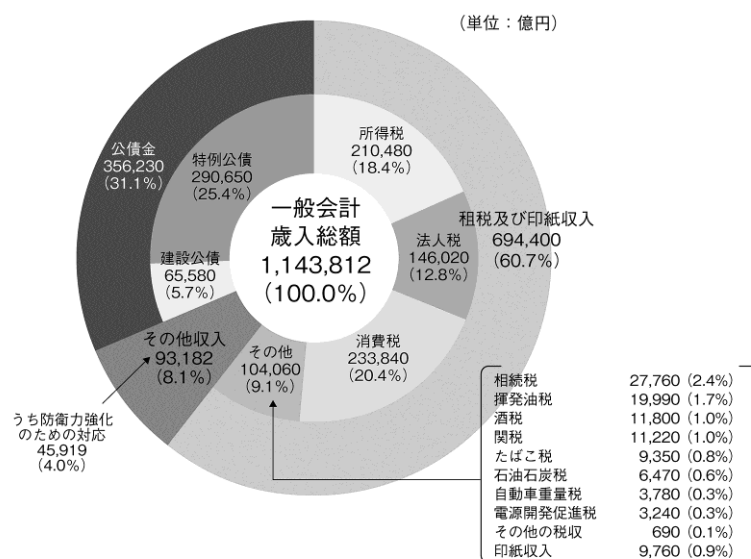
出所：厚生労働省「令和2年度 医療保険に関する基礎資料」

資料8 医療費の一部負担（自己負担）割合

	一般所得者等	一定以上所得者	現役並み所得者
75歳	1割負担	2割負担	3割負担
70歳	2割負担		
6歳 (義務教育就学後)	3割負担		
	2割負担		

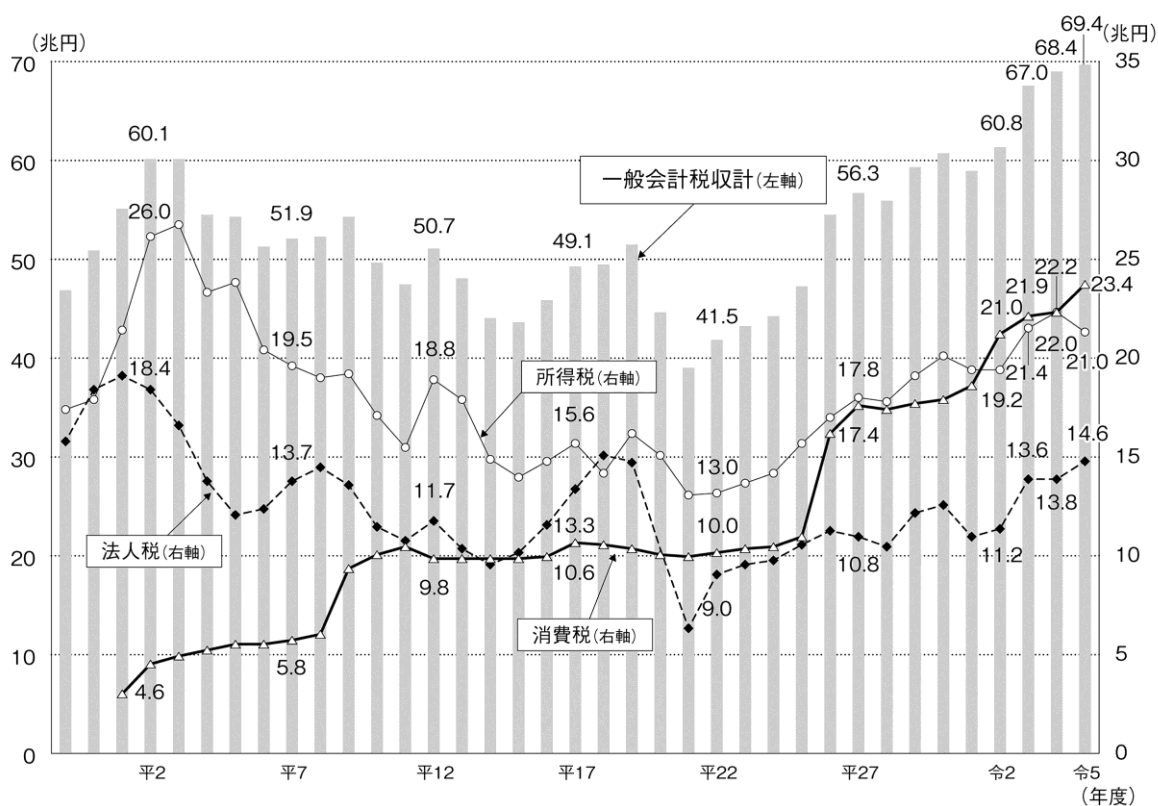
出所：厚生労働省ホームページ「我が国の医療保険について」

### 資料9 令和5年度一般会計予算歳入の構成



出所：財務省「令和5年度予算政府案」

### 資料10 一般会計税収の推移



出所：財務省「日本の財政関係資料（令和5年4月）」を基に作成

(注) 令和3年度以前は決算額，令和4年度は補正後予算額，令和5年度は予算額である。

## 出題の趣旨（課題2）

本問は、近年重要な政策課題となっている全世代型社会保障の構築がなぜ求められているのかを資料を基に考察するとともに、全世代型社会保障に必要な財源の在り方について、各財源の性質などを比較考量した上で論じることを求める問題である。

少子高齢化が進む中では、医療や年金の給付を必要とする高齢者が増加する一方で、現役世代は減少していく。また、社会保障制度を支える、公費、保険料、自己負担にはそれぞれ利点と問題点があり、公費については税目による性質の違いもある。本問には、これらの要素を鳥瞰的に捉えつつ、社会保障財政について議論を展開する能力を見るねらいがある。

## 採点の全体講評（課題2）

本問については採点対象となった答案が少なく、俯瞰的な講評はやや難しいことを最初に述べておきたい。

本問は、令和5年度予算編成の過程で議論になった医療保険制度改革、及び近年検討が進められている全世代型社会保障制度改革と少子化対策についての考え方を問うたものである。これらは、話題性の高い問題であったものの、解答のためには社会保障制度や財源の性質など系統的な知識が必要であり、やや難しい問題であったかもしれない。

全体を通して、資料を適切に用いた答案が作成されていたが、設問に答えるための事前の知識等によって、解答の出来具合に大きなバラツキがみられた。特に設問②については、財源の区別が十分に付いていない記述が目立つ答案もあった。

設問①は全世代型の改革が必要とされる背景や理由を問うたものである。全世代型の対応は必要であると述べながらもその背景・理由についてはあまり言及しない答案もあったが、少子化への対応や負担の偏りなど、概ね適切な解答がなされていた。

設問②は社会保障財源について問うたものであるが、税・保険料等の性質やその違いを考慮して財源のあり方を述べた、出題意図に沿った解答を行った答案と、そうではなくこれらの性質や違いに言及しないままバランス論等に終始する答案があり、この点で解答に差が生じていた。

与えられた資料をそのまま解説する答案も昨年度までと同様にあったが、本問では、上記で述べたように、この話題に関しては系統的な知識が必要であり、それをいかに資料を参考にして展開するかが問われていた設問であり、十分にそれに答えられた答案は少なかった。

### 課題3 (選択)

近年、我が国の人口政策に関心が高まっている。我が国の総人口は2005年に戦後初めて前年を下回った後、2008年にピークとなり、2011年以降、12年連続で減少している。2021年には64万4千人の減少となり、減少幅は比較可能な1950年以降過去最大となった。

今後、若い世代が円滑な社会生活を送ることができ、結婚、妊娠・出産、子育てに希望を見いだせるとともに、結婚や子育てを希望する人が互いの生き方を尊重しつつ主体的な選択によって結婚や子どもとの生活を始めることができ、そして子どもが幸福な状態で育つことができる社会を作り上げていくことが我が国の課題となっている。

以上の記述及び次頁以降の資料を基に、次の問いに解答しなさい。

- ① 日本における労働慣行や家族内での性別役割分担などに関する規範の特徴について、OECD諸国において合計特殊出生率が低い国々との共通点や、合計特殊出生率が比較的高い国々との相違点に触れつつ説明しなさい。
- ② 人口問題に取り組む上では、出生数を増やすために家族支援策を拡充することと並行してどのような政策が必要と考えられるか。ハンガリーの事例や我が国の子ども・若者を取り巻く環境も踏まえて述べなさい。

資料1 各国の合計特殊出生率の推移

(著作権の関係により省略)

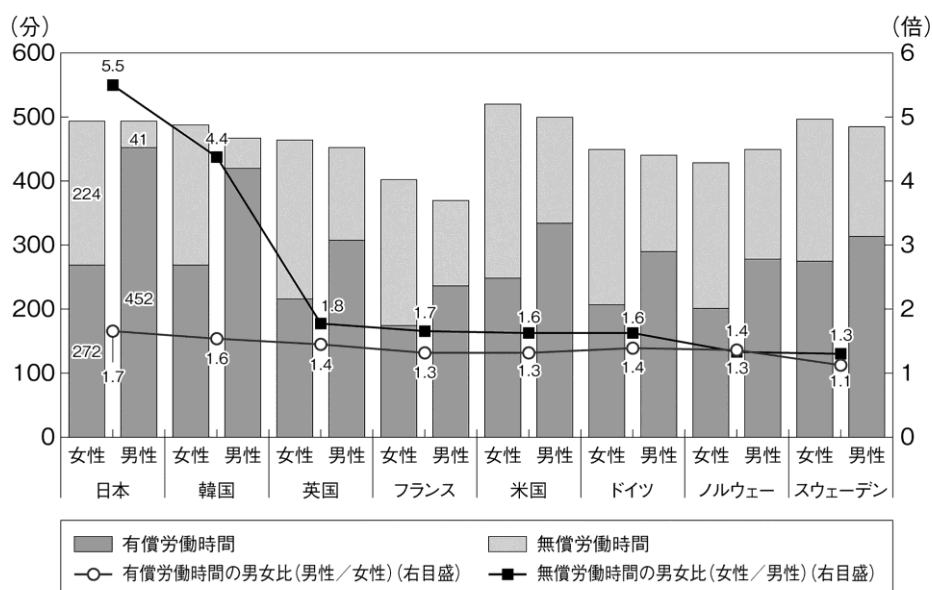
資料2 年収別に見た日本の40代男性の子どもの数

(著作権の関係により省略)

### 資料3 各国の女性の就業率と合計特殊出生率の相関

(著作権の関係により省略)

資料4 男女別に見た生活時間（週全体平均）（1日当たり，国際比較）



- (備考) 1. OECD 'Balancing paid work, unpaid work and leisure (2021)'より作成。  
 2. 有償労働は、「paid work or study」に該当する生活時間。無償労働は「unpaid work」に該当する生活時間。  
 3. 「有償労働」は、「有償労働（すべての仕事）」、「通勤・通学」、「授業や講義・学校での活動等」、「調査・宿題」、「求職活動」、「その他の有償労働・学業関連行動」の時間の合計。「無償労働」は、「日常の家事」、「買い物」、「世帯員のケア」、「非世帯員のケア」、「ボランティア活動」、「家事関連活動のための移動」、「その他の無償労働」の時間の合計。  
 4. 日本は平成 28 (2016) 年、韓国は平成 26 (2014) 年、イギリスは平成 26 (2014) 年、フランスは平成 21 (2009) 年、アメリカは令和元 (2019) 年、ドイツは平成 24 (2012) 年、ノルウェーは平成 22 (2010) 年、スウェーデンは平成 22 (2010) 年の数値。

出所：内閣府男女共同参画局編『男女共同参画白書（令和4年版）』

資料5 令和3年度の育児休業取得の状況

育児休業取得率

女性	85.1%
男性	13.97%

育児休業取得者の取得期間

	5日未満	5日～2週間未満	2週間～1か月未満	1か月～3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～8か月未満	8か月～10か月未満	10か月～12か月未満	12か月～18か月未満	18か月～24か月未満	24か月～36か月未満	36か月以上
女性	0.5%	0.0%	0.1%	0.8%	3.5%	6.4%	8.7%	30.0%	34.0%	11.1%	4.5%	0.6%
男性	25.0%	26.5%	13.2%	24.5%	5.1%	1.9%	1.1%	1.4%	0.9%	0.0%	0.2%	—

出所：厚生労働省「令和3年度 雇用均等基本調査（事業所調査）」



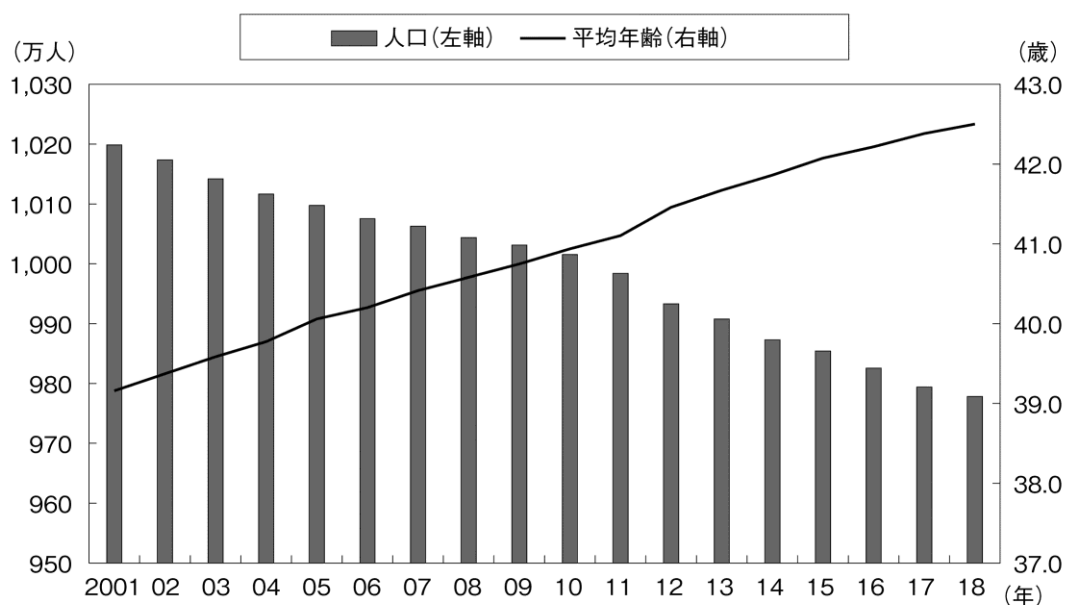
資料6 ハンガリーの主な家族支援施策

(著作権の関係により省略)

資料7 ハンガリーの合計特殊出生率の推移

(著作権の関係により省略)

### 資料8 ハンガリーの人口と平均年齢の推移



出所：ハンガリー中央統計局ホームページを基に作成

### 資料9 ハンガリーからハンガリー国外への移住者数と移住先

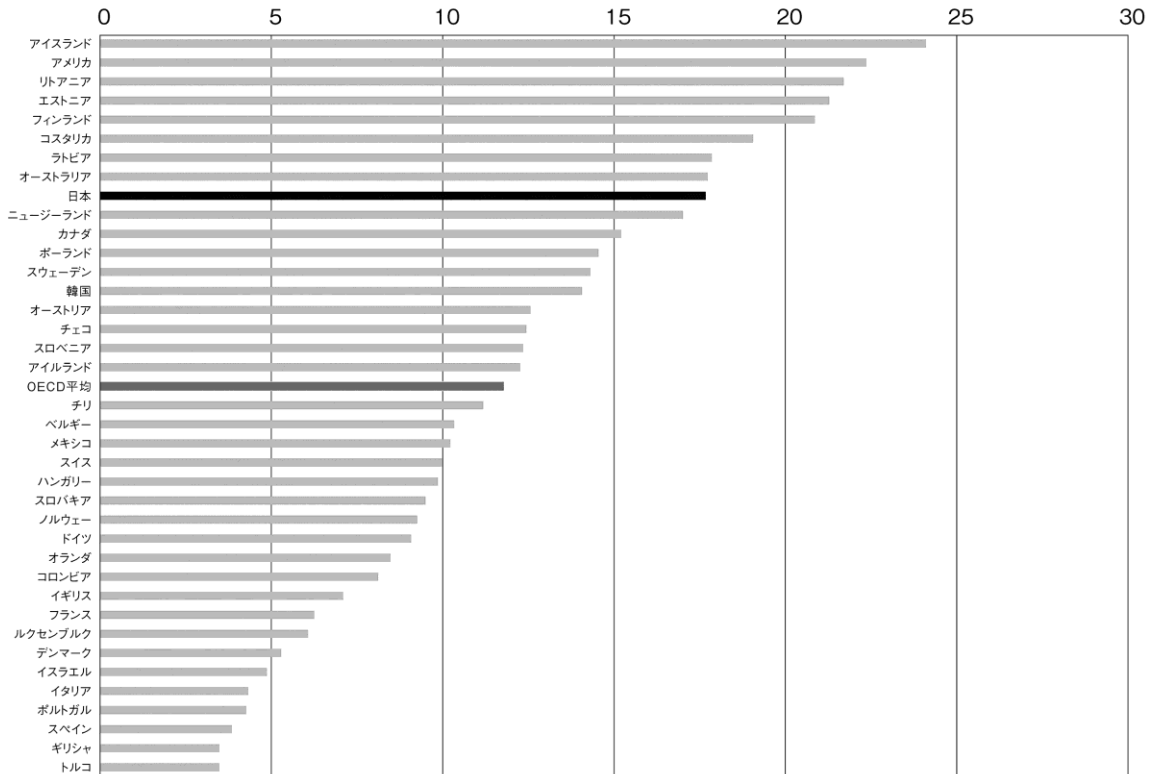
(単位：人)

国名	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
オーストリア	1,077	2,814	2,762	5,159	7,322	7,843	7,663	7,581	7,200	7,447	7,179	8,005
ドイツ	1,038	3,310	4,243	6,815	10,699	11,248	9,515	8,606	7,224	6,120	5,255	6,361
英国	2,996	3,417	3,328	5,532	7,260	7,169	6,019	4,619	3,516	2,801	1,853	1,379
その他	2,207	2,872	2,631	4,074	6,104	6,592	6,228	6,151	5,868	5,532	5,035	5,985
合計	7,318	12,413	12,964	21,580	31,385	32,852	29,425	26,957	23,808	21,900	19,322	21,730

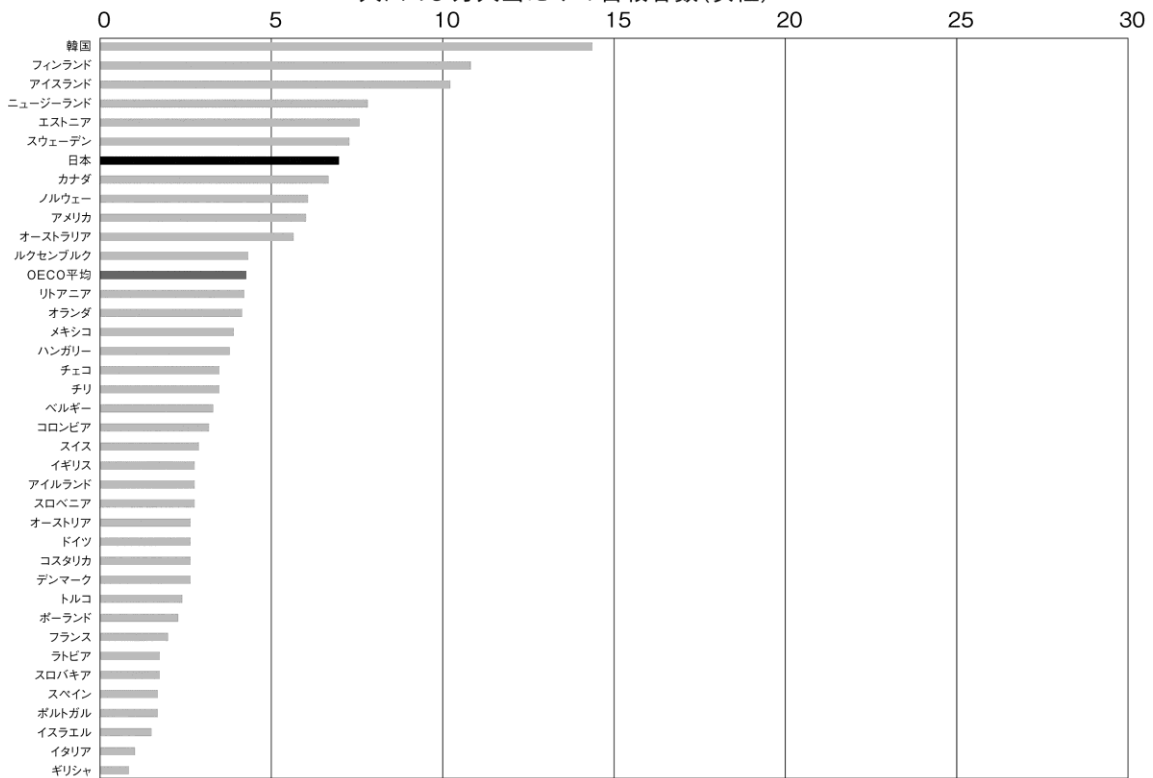
出所：ハンガリー中央統計局ホームページを基に作成

資料10 2019年の OECD 加盟国における15～24歳の自殺の状況（男女別）

人口10万人当たりの自殺者数(男性)



人口10万人当たりの自殺者数(女性)



出所：厚生労働省編『令和4年版自殺対策白書』

### 出題の趣旨（課題3）

本問は、今後の我が国の人口政策について、資料を基に国内外の現状を比較した上で論じることを求める問題である。

本問は、若い世代が円滑な社会生活を送るとともに、結婚や子育てを希望する人が互いの生き方を尊重しつつ主体的な選択によって結婚や子育てを行うことができ、そして子どもが幸福な状態で育つことできる社会を作り上げるという課題を取り上げ、自国内で可能な取組や他国の政策など多面的視野から政策・施策を考える能力を見るねらいがある。

### 採点の全体講評（課題3）

#### 設問①に関して

日本と諸外国の合計特殊出生率の推移や年収別に見た40代男性の子ども数、女性の就業率と合計特殊出生率の相関、男女別の生活時間と育休取得状況の分析から、我が国の労働慣行、性別役割分担、ケア労働のそれぞれに関する文化的特性と課題を踏まえて論じた答案が多く、おおむねよく解答されていた。

#### 設問②に関して

人口問題に取り組む上で、出生数を増やすために家族支援策の拡充と並行して行われるべき具体的施策の提案については、自殺者数の多い若い世代を含む世代の幸福度を高め希望を見いだせるような、人口減少を防ぐ実現可能な政策が求められる。人口減少を防ぐ実現可能な政策については、家族支援策を前提としつつ若者の雇用安定化や所得格差是正、ハラスメント防止、いじめ対策等の自殺者数抑制に着目した答案があった。また、注目すべき答案として、インドやASEAN諸国地域の経済成長後に生じ得る日本からの人口流出に対する方策を議論したものなどがあった。